

【議事録】令和元年度第3回青少年問題協議会

令和元年11月21日（木）

県庁防災新館 406・407 会議室

(1) 答申に基づく子供・若者育成施策の概要について

(議長)

議事 (1) 答申に基づく子供・若者育成施策の概要について事務局から説明をお願いする。

(事務局)

－資料1・資料2により説明－

去る11月13日、新たな「やまなし子供若者育成指針」を策定するにあたっての基本的な考え方と施策の方向性についての答申書を、会長から副知事に提出いただいた。答申書の写しは手元に配布させていただいたので、後ほど確認願いたい。

青少年問題協議会では、新たなやまなし子供・若者育成指針を策定するにあたり、令和元年5月24日に知事から諮問された事柄を受け、本県の子供・若者の現状と課題を分析し、様々な角度から施策の方向性について、研究、協議を重ね、答申を取りまとめた。その概要が資料1。これまで2回の協議会と、1回の小委員会を開催するとともに、委員の皆様から様式等により、意見の提出をいただいた。答申の内容は、本県の子供・若者をめぐる現状と課題、子供・若者育成のための基本理念、五つの基本目標、それぞれの基本目標に対応した、取り組むべき12の柱についてまとめている。特に重点的に取り組む項目として4点を挙げた。

資料2は、答申の内容の枠組みに基づき、現在、県において実施されている主な事業を体系的に整理したもの。取組の柱ごと、施策の内容、実施事業名、事業の概要、担当課が記載されている。位置付けられた事業を確認いただき、子供・若者をめぐる現状を解決するために必要な事業、又は、より充実させたい事業等について、意見をいただきたい。特に、取組の柱の重点である、柱4障害のある子供・若者への支援の充実、柱6外国人等、特に配慮が必要な子供・若者への支援、柱10インターネットの適切な利用に関する取組、柱12ふるさと山梨のよさを理解し、愛着と誇りを持ち、未来を切り拓く子供・若者育成について、意見をいただきたい。いただいた意見を、今後の指針の策定並びに施策の充実に生かすとともに、関係各課の協力を得ながら、事業として加えることができるように努力していきたい。

(議長)

何か質問・意見はあるか。

(委員)

障害のある子供・若者への支援の充実について、インクルーシブ教育の推進事業、交流及び共同学習推進事業など、事業の概要に具体的内容を記述していただきたい。今後事業を進めていく、又は考えていく方向性があるのではないかと思う。県内の幼稚園、保育園、認定こども園等の中には、様々な障害や難しさを抱えている子供や家庭を支援してきた実績がある保育の現場があることを踏まえると、概要の中に具体性が盛り込まれるとより良くなる。

(議長)

答申に盛り込まれた内容を事業化して推進していくためにはどうしたらよいかまで踏み込んでいただけると、より良いものとなっていく。他に意見はあるか。

(事務局)

事業の概要についてはシンプルに書かせていただいたので、具体的な内容等、十分伝わらなかったと思う。その点については改め、記述させていただく。

(委員)

交流及び共同学習推進事業について、他校との交流については、農業関係のコースの生徒が、小学生に野菜の栽培の仕方を指導したり、環境メンテナンスコースの生徒が、小学生に清掃の仕方を教えたり、生徒たちが作ったパン、お菓子、野菜等の販売に、小学生を招くというような交流を行っている。また、高校生とは合唱部が合同練習をしたり、合唱部、美術部が学園祭に参加したりすることを行っている。地域との交流では、老人クラブの方々が来校し、食品コースの生徒クッキー作りを実施している。生徒たちが小学生に教える立場で交流ができることは非常に満足のいく経験、貴重な経験である。同年代の生徒との交流では、ちょっと引け目を感じてしまうところもある。地域の方との交流では、年配の方に非常に喜んでいただいた。学校の様子や内容を知っていただく意味でも貴重な機会であり、家庭にお年寄りがいない生徒には、年配の方と接する経験ができ非常に良かった。交流事業については更に推進していきたい。

(議長)

他に意見はあるか。

(委員)

障害のある子供・若者への支援において重要と考えているのは、社会福祉法人との連携と小学校、中学校、高校の接続を体制として組むこと。社会福祉法人との連携についての記述を加えていく必要があるのではないか。障害者職業能力検定については、学び

の仕組みが整備されていない部分があり、学び直す機会を保証していく必要がある。

山梨の未来を切り拓く若者の育成については、若者起業チャレンジ事業として、高校生向けの探究活動にビジネスのエッセンスを入れた事業が始まるので、他部局との連携を図ることが大切である。グローバル人材という言葉は漠然としすぎているので、どんな人材を育成するためにアイオワに行かせるのかという説明も必要であろう。

(議長)

他に意見はあるか。

(委員)

高校生のネットシンポジウムは、高校生と保護者が集まりインターネットについて色々議論する事業であるが、調査にもあるように高校生のスマホの所持率 98.1%、中学生が 74.6%、小学生は調査していないが結構所持している現状がある。高校生のネットシンポジウムも大切だが、中学生や小学生に向けての啓発が必要。小学生の頃から保護者も交えて啓発をできるような事業、スマホ等の使い始めにどう始めていくという啓発が必要で、事業の展開を考えていくとよい。

八丈島での自然体験活動も大切だが、幼児期からの自然保育に関する活動を支援していくことも必要。来年度は愛宕山子どもの国の再整備も決まっているし、そこを拠点とした幼児期からの自然体験学習の充実も大切。

(事務局)

ご指摘があったインターネットに関する取組だが、現在、県警の取組で啓発活動を行っている。小中高を中心に学校に出向き、児童・生徒・保護者に向けて啓発活動を行い、年間 200 から 300 件お話をしている。また県民生活センターにおいても、インターネットに関する消費者被害等の講座を設けている。指摘のあった低年齢層、保育園とか幼稚園、小学生に対しては、保護者も含め啓発が行き届いていない現状。内閣府の動きから考えても、県として取り組んでいくため、新たな枠組みの中の重点項目になっている。各保育園や幼稚園に出向き、積極的に啓発活動を行っていきたいと考えている。

(委員)

自然保育については、文科省でも幼稚園等の体験学習や自然とふれあう活動が必要と指導を受けている。これらの活動についても、現場に任されているところが大きい。幼稚園指導要領には、自然の中で学ばせていくことの大切さが述べられているが、実践については各園の頑張りに委ねられている。幼児期に自然に触れる、自然を通して自然の脅威を感じる、自然の面白さ、豊かさを感じることは、やらなければならない部分であり、幼児だからこそ取り組みやすい部分だと思う。現場では一生懸命力を入れてやっている。

(委員)

県としても自然保育について非常に力を入れている。幼児期は成長の土台となる大切な時期であり、その時期に豊かな自然体験をすることがその後の成長に大きく関わるところで力を入れている。今年度は、自然保育を導入する保育園、幼稚園に対し、実践する上で、どういうところが危険なのか、どういう自然保育に取り組むことが効果的なのか研修を行うとともに、補正予算の中で、アドバイザーを派遣する事業も行っている。周知不足の部分もあるが、ぜひ活用をいただき、自然保育を推進していただきたい。

施策一覧を見ると、主な取り組みについて事業の概要として掲載しているが、細かな取り組みをしている部分が洩れているところがあるので、充実させていきたい。例えば、障害のある方の就労支援については、農福連携事業において、職業、福祉、障害者の施設に入所して通われている方たちが農業を体験することで、その後の職業に生かしていただいている。また、発達障害のところでは、「子どもの心サポートプラザ」という全国でも先進的な児童相談所、こころの発達総合支援センター、児童心理治療施設、特別支援学校を併設したプラザを建設するというので、そこにも力を入れている。その辺りのことをもう少しきめ細かく掲載していきたい。

(議長)

他に意見はあるか。

(委員)

ふるさと山梨のよさについて考えた時、色々きつとあるだろうが、色々があまり見えてこない。人材育成や産業に注目した事業がなされているが、山梨のよさの色々な分野を見ることができる、体験できるような事業があればよい。ふるさとに誇りを持ち地域で活躍する若者の支援について、高校教育課の事業があるが、小・中学生のうちからもっと強くふるさと山梨に誇りを持つことができるような学びを取り入れけたら更によい。

(委員)

幼稚園や保育園等、就学前の場所にも、スクールカウンセラーの配置が必要だと考える。幼稚園によっては、自費で心理士に来ていただいている園もある。週に一回来園し、子供たち全体の様子を見ていただきながら、集団の中で見えてきた問題を抱えている子供、家庭をどういうふうにケアをしていくかという職員の教育と、保護者が家庭や育児のことについて、心理士に専門的な相談をしたり、カウンセリングを受けたりしている。様々な相談機関についての情報は提供できるが、お母さん1人では敷居が高く、行き着

かない現実がある。だが、幼稚園を会場にして担任や園長と一緒にいてあげると、必ずお母さん、お父さん、もしくはご両親で来ていただけるケースが多い。問題になりそうなところを丁寧に話し、具体的な対応の仕方や、成長した際に考えられる影響など話をしながら、就学時に困らないよう今からどうしていくか、幼稚園では何ができる、家庭では何ができるというところまで、問題を共有することができ、頑張ってもらえる。とても効果があると感じている。

中学生、高校生になって、カウンセリングをしようとしても、親御さんとコンタクトできなかつたり、子供もそんなの必要なかつたりというスタンスだと取り付く島がない。心理士も、中高生になって様々な問題を抱えていたとしても、もうほとんど助けることができないというような言い方をされる。助けようとするが、なかなか解決するのは難しい。

幼児期であれば、親御さんも前向きになりやすく、強力に働きかけられるというのを感じている。親御さんを変えることができたり、勇気づけられたりすると、比例してお子さんの状態が良くなる。早ければ早いほど、問題の共有がしやすく解決に結びつきやすくなる。問題が長引くと、不登校になったり、道を外れてしまったり、引きこもりになってしまったり、過去の経験から見て思っている。

(議長)

他に意見はあるか。

(委員)

11月の子供・若者育成支援強調月間に、育成会を主体として親睦スポーツ大会を行っているが、人数がなかなか集まりにくいのが現状。保護者の育成会活動に対する意識が変わり、子供たちのためにと意識が見えなくなっている。どちらかという周辺地区の方は問題意識が高く、自分たちのものがなくなるという危機感を持って、行事に臨んでいる。

子供たちを育てていくには、経験を色々させていくことが大事で、予算的な措置は難しい面もあると思うが、行事の企画の際に、子供を集める方法については考え方を変えていく必要があるのではないかと感じている。

(議長)

各委員から、重点的な取組の4点を中心に提言があったが、この他に意見はあるか。

(委員)

高校中途退学の防止対策と中途退学者への支援については、中途退学者をターゲットにしているところだが、少年鑑別所に入所する少年をみると、5年ほど前は高校中退が

圧倒的に多かったが、昨年度は高校中退よりも中学卒という、高校に進学してない少年がとても多い状況があった。統計的に中卒で非行少年になる比率が年々上がっているという結果が出ているわけではないが、中学卒についてあまり論じていないので、「中途退学者等」とし、高校に行かなかった若しくは行けなかった若者も支援の対象に含められるとよい。

(議長)

他に意見はあるか。

(委員)

特になし。

議事(2)審議のまとめ(2年間のふり返し)について

(議長)

議事(2)「審議のまとめ(2年間のふり返し)について、事務局からの説明をお願いします。

(事務局)

特に資料は設けていない。委員には、2年間にわたり活動していただいたが、計5回の協議会と1回の小委員会に参加いただいた。昨年度は、「子ども・若者の意識と行動に関する調査」について、設問等を検討いただくとともに、結果の分析について意見をいただいた。本年度は、5年に一度改訂される「子供・若者育成指針」に向け、答申を取りまとめていただいた。子供、若者を巡る現状や課題、指針の中心となる基本理念、基本目標等を検討いただいた。

委員の皆様は、2年間の議論等を振り返っていただき、会議の内容、進行の方法、今後の青少年の健全育成に向けて、指針をどう生かしていくかについて、意見をいただきたい。

(議長)

意見はあるか。

(委員)

一つ目が、育成指針の内容の整理について。丁寧に記載されており分かりやすいが、箇条書きの並列になっているので、例えば、五つの基本目標について、子供・若者に向けた支援が何に対しての支援なのか構造化することも可能であるし、一目でどのような構造になっているのか分かるような示し方をすることで、いろんなことが共有され

ていくのではないか。

もう一つは、子供・若者への支援ということで、子供・若者たちがいろいろ困っていたり、不十分なところがあったりするから、皆でどうにかしようという方向性だが、子供・若者が主体になるような活動を設定していくことも必要。指針に係る関連施策も沢山あるので、子供・若者の主体的な活動を促すような事業、子供・若者の活動を支援する事業を設定し、子供や若者が互いに支え合う循環を、彼らが主体的に責任持って生きていくという主体性の形成を支援することがあってよいのではないか。1個、2個そういう活動があると、子供は守り育てられるだけの存在ではなく、彼らが自分自身で何かを見出していけるということになると思う。子供・若者たちの中での支え合いの循環を育てることが、この地域を育てることに繋がっていくと思う。

(議長)

関連して意見はあるか。

(委員)

構造化については、確かにそうだと思う。また、子供・若者が相互に学び合い、当事者意識をもって支え合うことがこれからより必要になってくる。

また、今後協議会として何をしていくのかということも重要。多様な立場の人たちが協議会には関わっているので、例えば、子供・若者の現状を踏まえ議論をするとともに、育成指針を実行することに関わっていくのかということも見えてくるとよい。

育成指針の実現については、国、県、市町村、それぞれの役割分担があるので、国の基本計画との整合性、市町村の計画との連携をしていかないと進んでいかない。特に市町村との連携はしっかりと取り組んでほしい。

(議長)

他に意見はあるか。

(委員)

専門的に教育の現場等に携わっているわけではないので、客観的な感じで参加していたが、広いようで狭いマスコミの世界なので、リアルな青少年の姿や様々な問題を抱えている子供の実態を教えていただいた。ふるさと山梨のよさを伝えるための報道機関だと認識しているが、今の若い人は自分で情報を取りに行ってしまう世代なので、こちらからフラットに情報を提供しているつもりでも、なかなか最後まで届かないことも多くある。山梨のよさも含め様々なことを報道しているが、改めてどこまで届いているか、届けるためにどういう活動をしていかなければならないか考えさせられた。なりたい自分になるために、どう環境づくりをしたり、支援したりするのが大事と思うが、本人

の努力とか周りの環境の整え方、その辺りに尽きるかなと思う。

(議長)

他に意見はあるか。

(委員)

現場で子供たちが困っていることや必要な支援について議論する中で、行政が子供・若者を育てるということに関して、様々な形で関わっていること、この支援策を利用すればこの部分がカバーできることがよく分かった。育成指針が現場にどう反映されるかはこれからの対応にかかっているが、少しでも支援の現場に反映できたらと思う。

こころの支援センターを利用する際、予約が半年先であったりするので、できるだけ早く、その子なりの勉強の仕方とか生活の仕方が分かったら現場で助かると思うが、施設が充実することで、緩和されるのではないかと期待している。

また、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの質の向上を願う。子供が少しでも未来に期待ができるような、学校づくりのサポートをしていただきたい。学校に行くのが一番必要な子が行けない状況に陥ってしまう現実にもどかしさを感じている。学校が小さな喜びを沢山重ねていけるような場であることを願う。

小学校に入った時から障害を持つ同学年の子供たちと交流があることで、とても身近に、当たり前前に障害のある方と接することができ、大人になってからも経験が生きてくる。障害のある方との交流事業はとても意義がある。

子供を対象としている祭りやイベントは、同様の時期に重なることもあり、まるで子供の取りっこをしているようにも見える。今、子供が少ない中で子供クラブや育成会の活動は大変だと思うが、縦のつながりで遊べる、仲間とか近所のおじさんおばさんと交わる時間が持てることも大事で、その経験が地域を大切に思う気持ちにつながるのではないか。地域に子供がいない中で、どういうふうにその地域を活性化させていくか。郷土愛が芽生える一番基本が自分の住んでいる街であると思う。郷土愛を育むためには、外の人(都会から来る人等)の視点を子供たちが体感できるような場所があると、自分の近くの何でもないものがこんなにいいところだと再認識するのではないか。

(議長)

この他、どうしてもという意見はあるか。

(委員)

特になし。

(3) その他

(議長)

議事（3）その他について事務局、委員から何かあるか。

（事務局・委員）

特になし。

（議長）

委員の皆様から本日ご意見をいただいたとおり、「やまなし子供・若者育成指針」をこれからどう進めていくのかが一番大切のところになる。いかに県民の人たちに周知し、県内各所での取り組みにつなげ、未来を築いてく子供たちに還元していくか、そして、ふるさと山梨のよさを実感し、愛着と誇りを持ちながら、未来を切り拓く若者を育成していくことが大切である。皆様のお知恵をいただく中で、より浸透できるよう今後ともご協力をお願いしたい。

以上で議事を終了する。